

平成30年度 平井保育園事業計画

1. 概要

①運営方針

- 保育所保育指針の改定に伴い作成した「全体的な計画」をクラス担任と確認し合いながら保育実践をし、保育園全体で子どもを育てるという意識をより高めます。
- 昨年度からの取り組みとして、0～1歳児保育の充実を考え、主任が中心となり、クラスに入り指導と話し合いを重ねる中で、子どもができることを先取りし、子どもからの発信に応答的に関わることの弱さがあるなどの課題が見えたため、今後も継続して現場において具体的なアドバイスをします。
- 職員の新規採用に加え、非常勤保育士が全職員の過半数を占めることから、現場において「保育の一日の流れ」や「標準的实施方法」などを具体的に丁寧に指導します。
- 職員のキャリアアップを見据えた園外研修を受講します。また、自園の目指す子ども像を明確にし、そのことに関する園内研修を計画的に実施することで保育士の質の向上を図ります。

②定員 120名 園児数126名

③事業日数 362日 (うち休日保育69日)

④開園時間 平日 7:00～20:00 休日 8:00～18:00
土曜日 7:00～20:00

⑤保育時間 早朝保育 7:00～8:30
通常保育 8:30～18:00【標準時間認定】
8:30～16:30【短時間認定】
延長保育 18:00～20:00

⑥職員数 園長 1名、主任保育士 1名、看護師パート 1名
保育士 16名 (うちパート保育6名)
子育て支援担当職員 3名 (うちパート保育士3名)
延長保育担当保育士 3名 (うちパート保育士3名)
調理員6名 (内パート職員4名)
嘱託医 (松山市の指定による) 内科医 1名・歯科医 1名

2. 保育運営

①保育理念

- 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、学び合う子ども社会の中で成長することが望ましいと考えます。
- 私たちは、子どもの個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともにその成長・発達の援助を行います。

②保育方針

- 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが主体的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- 在園児および地域の子育て支援を行う。
- 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く。

③保育目標

- 1、心身共に健康な子
- 2、友だちと助け合える子
- 3、自分で気づき、考え、行動できる子
- 4、まわりの人にも自然にも優しい子

④クラス体制（4月1日より）

0.1歳児	19名	保育士	4名（うち保育士パート1名）
2歳児	22名	保育士	4名（うち保育士パート2名）
3歳児	28名	保育士	3名（うち保育士パート・障害児加配1名）
4歳児	28名	保育士	1名（4.5歳児フリー保育士1名）
5歳児	29名	保育士	1名
合計園児数	126名	保育士	13名
主任保育士	1名		
延長保育担当保育士	3名	（うちパート保育士3名）	

⑤保育内容

- 保護者が子どもに十分向き合えていないことが多い現状から、0.1歳児クラスは、ゆるやかな担当制を実施し、できるだけ少人数で関わることで保育士との愛着関係が結ばれるようにします。子どもからの発信（声・視線・仕草など）に気づいて受け止めたり、ことばや態度で示したりすることが重要であることを保育士が理解し、応答的な対応ができるように園長、主任が現場において指導します。また、子ども達の発達に合ったあそびの提供をし、できることを先取りせず待つ姿勢を身につけます。
- 0～2歳児は身体をしっかり使う環境を整え、歩く・段差を上る、降りる・投げる・跳ぶ・ぶら下がるなどの運動を遊びの中に計画的に取り入れることで運動量を上げると共に基本的な身体の使い方を経験できるようにし、ケガの予防につながることも意識して取り入れます。
- 日頃から保育士主導でなく、子どもを主体とした保育を実践していくことを大切にし、行事へ向けても日々の保育の中で興味や関心を引き出し、子どもが中心となって取り組めるようにします。
- 幼児クラスの「石井式漢字教育」は、保育士の研修を再度行い、毎朝、漢字絵本を子どもと一緒に読み、視覚的に漢字をとらえることにより形で漢字を覚えたり文章に親しんだり、日本語を耳で聞き正しく発音する事を意識して取り組み、理解力や集中力を高めます。
- 「音楽あそび」では専門の講師による指導を週1回取り入れ、幼児期から楽器の正しい取扱い方、音楽リズムや歌唱の方法など楽しみながら学びます。

- 幼児クラスの「朝の意味ある運動」では、サーキット遊びとして取り組めるような設定や待ち時間を少なくする設定、場所を保育士同士で考え、実施することで十分な活動量を確保し、前夜の脳内ストレスを発散し、落ち着いて一日の保育に入れる様にします。特に、また、子ども達の意欲を引き出し、できることをしっかり褒めて伸ばします。
- 外部講師による体育あそびで体育教育を学び、安田式運動遊具も活用することで、心身ともに健康に過ごせるように、計画的に取り組めます。
- 昨年度に引き続き、保育園でのルールである「並んで待つ、順番を守る、物を大切に扱う、人への挨拶を丁寧にする、大きな声を出さない」など、みんなで守るように全職員が機会あるごとに繰り返し教えます。また、子どもを認め、具体的に褒める事で子ども達の自主性も引き出します。
- 全国人権擁護委員連合会のリーフレット「種をまこう」を使用し年間計画に沿って指導すると共に、保育士自身も人権について考えることで、相手を受け入れることの大切さや優しさについて考え、子ども達の見本となるようにします。
- 各年齢別の食育年間計画を作成し、プランターや地域に借りる畑での野菜の栽培や収穫を通して生産者の大変さや野菜が育って食べられるまでの過程を知ることで「命・食の大切さ」に気づかせます。特に収穫できたもので調理活動をすることで食事を作る楽しさや食事が健康な体を作ることに繋がっていることを伝えます。また、「マナーを守ることの大切さ」等も指導します。子ども達に給食の食材について知らせ、乳児期から一口ずつしっかり噛んで食べることも伝えます。
- 平井保育園の自然に恵まれた環境を生かし好奇心や感性が養われるように、自然が作る事象に気づき、探索活動や季節の歌を歌う、草花や小動物に関心を持つことができる取り組みをします。

⑥家庭との連携

- 家庭訪問(新入園児1回)や個別懇談(年1回)では、それぞれの子どもの成長や発達を伝え、保育参加は年1回経験してもらうことで、クラスの取り組みや保育内容について理解を深めます。また、保護者の意向も聞き取った上で、一人ひとりの課題や目標も具体的に伝えます。
- クラス懇談会は年2回実施し、その時期のクラスの保育内容や今後の課題を文章やビデオを使い、分かりやすく伝えます。
- クラスだよりで保護者に保育内容を伝える際、写真を有効に使い、遊びの展開や活動の意味も分かりやすく記入します。
- 「早寝・早起き・朝ごはん」を推奨し、乳幼児期における睡眠時間や食事の大切さ必要性などを園だよりやクラス懇談会を通して保護者に引き続き伝えます。また、クラス担任は個々の生活リズムや食事についても把握し、保護者に具体的アドバイスをします。
- 年長児は、就学前個別懇談を行い、就学に向けた取り組みと子どもの様子や課題について保護者に伝えると共に、小学校とも連携することで、子ども達が安心して就学を迎えられるようにします。卒園後も継続して支援できるように相談窓口を設置し相談に応じます。
- 配慮を要する子どもや不適切な養育が疑われる保護者には、児童相談所、松山市児童発達支援センター、保健所や療育センター、子ども総合相談センター等と連携し、その子どもに適した援助をする体制を取ると共に、保護者が自分の育児の問題に気づき、改善できる様な援助をします。

⑦人材育成

- 各年齢の「保育の一日の流れ」が定着し、少人数のグループ保育が効果的に活用されているかなど確認するために、園長、主任が継続して保育現場に入り、クラス担任とも話し合い保育士の質の向上を目指します。
- 「全体的な計画」を基に各クラスの年間計画を立案し、月案、週案を通して保育士自らが保育内容の目的達成の度合いを振り返り、評価し、実践できるように園長、主任が確認をします。また、それを全職員で共有されるように、期ごとに時間を設けて具体的に話しあい、昼礼で伝えます。職員同士がクラスを超えて伝えられるようにするために園長、主任が意見を引き出し改善に向かうようにします。
- 安田式運動遊具を使った0～2歳児の運動あそびや3歳以上児の運動あそびを基本から学び直すことで、応答的に関わる体育遊びが実施でき共感力や模倣力が身につくように取り組みます。
- 乳児クラスでは引き続き「乳児の発達と保育」をテキストに発達やあそび、応答的な関わりについて学び、研修を受けることで子どもとの関係を深めていきます。
- キャリアアップ研修などの個別研修計画を作成し、計画に沿って園外での研修を受講し、職員にも伝達することで保育士のレベルアップを図ります。
- 園内研修（石井式漢字教育、アレルギー対応、救急救命、SIDS、感染症対応、不審者訓練など）を行い、内容の充実や危機管理意識を高め安全性の確保に努めます。
- 子育て支援担当は、「松山市子育て支援拠点事業連絡会」や専門研修に参加し、地域の実態を把握すると共に、専門性を高め、地域の子育て中の家庭のニーズに応えられるようにします。

⑧地域の実態に対応した事業

- 地域子育て支援拠点事業
 - ・引き続き、地域の子育て中の親子が、ふれあって楽しめ、子育てが楽しくなるように支援していきます。また、民生委員の力も借り、親子が様々な人たちと関わりながら豊かな生活ができる環境づくりも支援します。
 - ・園庭開放時に保育園行事参加や保育園体験での給食試食や保育園についての話しなど取り入れ、より保育園を知ってもらうための機会づくりをします。
 - ・活動については、ホームページ掲載や、ポスター掲示に加え、チラシ等を支所や公民館、銀行、小児科などに設置、回覧板に掲載するなどの広報活動を行います。
 - ・子育て支援センター利用の保護者のニーズとして、自分の子どもの年齢での発達や接し方を知りたいと言う希望が多いため、年齢にあった絵本の紹介や接し方、遊び方など提案します。また、相談に応じる中で適切な情報提供もしていきます。
- 地域とのかかわり
 - ・地域の小学校の学習の一環としての保育園訪問やジョブチャレンジ事業としての中学校の職場体験（5日間）を積極的に受け入れ、交流を図ります。
 - ・年長児が高齢者施設「梅本の里」「安心ハウス仙波」との交流や施設訪問を通して、優しさや思いやりを育てていきます。また、地域の文化祭や商店街の行事、夏祭りにも参加し地域の方に保育園の活動を知ってもらう機会にします。
 - ・保育士養成校の実習生やボランティアや「福祉・介護職場体験」を積極的に受け入れ保育士育成に貢献します。

●小学校との接続

- ・年2回の保幼小連絡協議会での意見交換や園児の引継ぎを詳しく行います。また、近隣小学校の行事参加や授業見学を的にするよう計画を立てます。また、保育園の様子を見学に来てもらうなど小学校と連携を図り、小学校への就学がスムーズになる取り組みをします。
- ・保育園で行っている運動あそびや石井式漢字教育、音楽あそびなどを通して、集中力や協調性をはじめのある態度や忍耐力を育て、就学してからの「学ぶ意欲」につなげていきます。

⑨苦情処理

- 第三者委員（主任児童委員2名）を設置し、園内での掲示で苦情解決の仕組みについて保護者に周知すると共に、ガイドブックにも記載し、保護者に周知します。また、苦情解決の責任者を園長、苦情受付担当者を主任保育士とします。
- 苦情や要望を受けた場合には即座に対応し、概ね24時間以内に回答書を貼り出します。協議中の事案については随時経過報告をします。苦情は真摯に受け止め、全員に周知し、改善します。
- 園長、主任と職員間の報告、連絡を積極的に行うよう意識を高めます。また、保護者の立場に立って考えることを意識して対応することで早期発見、早期解決につなげます。

⑩リスクマネジメント

- 計画的に職員の安全や保健に関する研修（危機管理訓練、救命救急、感染症、SIDS、アレルギー対応について等）を行い、他園の事例についても同じことを繰り返さないように自園に置き換えて考え、見直しをします。
- 様々な場面や時間を想定して避難訓練・消火訓練（うち年1回は消防署立ち合いの総合訓練）を行います。また、職員1名が防災士の研修を受け職員体制の強化を図ります。
- 災害時に備えて、食料品や水などの備蓄をします。また、食料品についてはアレルギー対応の食品も備蓄します。備蓄品の点検・整備は園長、調理員を中心に行い、園児引渡し表を保護者と確認し、非常持ち出し袋の点検もします（月1回）。
- 園舎が老朽化し、大規模地震発生時の安全に不安があることから、松山市に対して園舎や構造物についての耐震診断を依頼しています。また、安全性確保のための補修や蛍光灯カバー等についても早急に依頼し対策をします。
- 地域の防災訓練（年2回）に参加し、地域の自主防災機関と連携して非常災害時の体制作りを行います。
- MACネットシステム登録の重要性について保護者全員に周知し、非常災害時や感染症発症状況等について情報配信を積極的に行います。
- 園児に交通安全指導を（月1回）実施し、交通安全対策担当による交通安全教室も（年1回）実施すると共に、登降園時の安全確保のためにマナーを守ってもらうように保護者にも、注意喚起します。
- 小野交番連絡協議会（年3回）に参加し、地域の危険箇所の確認をすると共に、情報交換時に保育園の取り組みも伝えることで協力を求め、安心安全につながるよう働きかけます。

⑪休日保育

- 日曜、祝日の休日に就労のため保育が必要な子どもを対象に休日保育を行います。
子どもが安心して過ごせるように一日の流れを作成し、家庭的な雰囲気の中で保育を行います。
8：00～18：00（正規職員1名・パート1名で対応します）

⑫その他

- 1、2歳児用の雲梯（安田式運動遊具）を購入します。
- ホームページの制作を検討します。